

南アルプスユネスコエコパーク憲章

南アルプスは、3,000m級の山々が連なる日本有数の山岳地帯であり、多くの貴重な動植物が生息・生育しています。そこには様々な生態系が存在し、豊かな自然環境は私たちの暮らしに多くの恩恵をもたらしました。その恵みは、険しい山々が造り出す河川流域ごとに、伝統的習慣、食文化、民俗芸能など、個性的な文化圏の発展の礎となり、現代に受け継がれています。

南アルプスの豊かな自然環境と、その山麓に息づく多様な文化は、2014年6月、南アルプスユネスコエコパークとして世界に認められました。私たちは、「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」という理念のもと、これらの地域資源を共有の財産として未来へ受け継ぐため、持続可能な利活用にとともに取り組み、地域の交流をひろげながら、自然の恵みを活かした魅力ある地域づくりを進めていくことを決意します。

よって、南アルプス自然環境保全活用連携協議会はここに南アルプスユネスコエコパーク憲章を定めます。

- 一. 南アルプスの恵みに感謝し、地域資源の持続可能な利活用を図ります。
- 一. 南アルプスの美しい自然と生物の多様性を守ります。
- 一. 南アルプス山麓に受けつがれた歴史・伝統及び文化を学び、未来へつなぎます。
- 一. 南アルプスに関わる人々が手を取り合い、地域や世界の人々と活発な交流を行います。
- 一. 子どもたちのために、夢と希望に満ちた魅力ある地域づくりを目指します。